

新石川調理場整備運営事業 第2回募集要項に関する質問に対する回答

【第2回募集要項に関する質問書回答】

(令和5年8月14日公表(修正))

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項 (6/9回答書 No.13)	30	別紙3	1	(1)	—	—	—	サービス対価の 支払い方法 (サービス対価B の基準金利)	回答に「TONAベース10年ものでの対応とします」とあります。維持管理運営期間は15年です。最初の10年が終わったあとの基準金利は何を参照にしますか。	【回答の修正】 基準金利をTONAベース10年ものから、TONAベース15年ものに修正します。募集要項、様式集再修正版の基準金利をご確認の上、ご提案ください。